

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 5 年 1 月 20 日農用地利用配分計画を認可した。

令和 5 年 1 月 24 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用配分計画の概要

| 賃借権の設定等を受ける土地の<br>所在する市町村 | 賃借権の設定等を受ける者の数 | 賃借権の設定等を受ける土地         |
|---------------------------|----------------|-----------------------|
| 豊橋市                       | 4 者            | 伊古部町字赤坂 262<br>ほか 7 筆 |
| 田原市                       | 2 者            | 大草町沖田 234 ほか 3 筆      |